

ハーモニー

2017
Vol.03

公益財団法人
日本関税協会
Japan Tariff Association

各支部開催の講演(要旨) 4

税関・関税TOPICS

第6次NACCS総合運転試験への参加について 2

中華人民共和国産高重合度ポリエチレンテレフタレート
に対する暫定的な不当廉売関税の課税を決定 3

本部活動 10

支部活動 12

新規会員紹介 9

HARMONY

第6次NACCS総合運転試験への参加について

参考：税関ホームページ

平成29年10月のNACCSシステム更改に向けて、総合運転試験が始まっています。

総合運転試験は、円滑な更改に向けて重要な試験となりますので、現在NACCSをご利用の皆様は必ずご参加いただきますようお願いいたします。

総合運転試験参加までの流れ

－NACCSパッケージソフトをご利用いただいている場合－

1. 第6次NACCSパッケージソフトのインストール

現在お使いのNACCSパッケージソフトでは、総合運転試験及び第6次NACCSに参加できません。第6次NACCS用のパッケージソフトをNACCS掲示板からダウンロードのうえ、パソコンにインストールしてください。

なお、netNACCSをご利用の場合は、予め「デジタル証明書インストールツール」をインストールして頂く必要がありますので注意してください。

具体的なダウンロード方法等はNACCS掲示板（下記URL）を参照してください。

<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/rt/index.html>

2. パスワードの変更

第6次NACCSパッケージソフトのインストール後、総合運転試験の初回ログイン時（※）に「利用者情報登録：URY」業務を利用して、第6次NACCS用のパスワードに変更してください。

第6次NACCSにおけるパスワードは「英数字を最低1文字以上含む6桁～8桁」で登録してください。

なお、総合運転試験で変更したパスワードは、そのまま第6次NACCS稼働後も利用することができます。

※ 初回ログイン時は、現行NACCSでお使いのパスワード（4月16日時点のパスワード）を利用してください。

URY業務の入力方法はNACCS掲示板（下記URL）を参照してください。

https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/_files/00111324/02-02.pdf#page=14

3. 第6次NACCSへの接続確認

パスワード変更後、「端末開通確認：TCC」業務を実施し、第6次NACCSに正常に接続できることを確認してください。

4. 業務確認、業務習熟

NACCSへ正常に接続確認ができましたら、現行NACCSでご利用いただいているオンライン業務を実際に総合運転試験の中で実施して頂き、業務の変更点の確認や操作の習熟を行ってください。

総合運転試験スケジュール（概要）

総合運転試験は、本年7月から4段階のフェーズに分けて下記の日程で実施しています。

フェーズⅠ及びⅡは既に終了していますので、フェーズⅢ以降の試験に参加していただき、第6次NACCSに問題なく接続できることを確認してください。

区分	期間・時間	主な試験目的
フェーズⅠ	7月10日(月)10:00～7月14日(金)19:00 ：5日間 24時間運転 【終了しています】	①メインセンターへの接続確認 ②疑似データによる習熟訓練 ③業務機能確認 ④管理資料情報の取出し確認

区分	期間・時間	主な試験目的
フェーズⅡ	7月24日(月)10:00～8月7日(月)19:00 :15日間(土日含む)24時間運転 【終了しています】	①疑似データによる習熟訓練 ②業務機能確認、業務連動確認 ③過去データによる実運用に即した業務運用確認(導流確認) ④管理資料情報の検証 ⑤システム負荷試験 ⑥切替・切戻し運用確認(第1回目) ⑦保守日運用
フェーズⅢ	8月28日(月)10:00～9月11日(月)19:00 :15日間(土日含む)24時間運転	①移行データによる後続確認 ②現行NACCSに入力するデータと同じデータ(生データ)による実運用に即した業務運用確認 ③管理資料情報の検証(②に含む) ④保守日運用 ⑤切替・切戻し運用確認(第2回目) ⑥故障復旧運用の確認(オンライン再起動)
フェーズⅣ	10月2日(月)～4日(水) :3日間 各日10:00～19:00	メインセンターへTCC業務による接続確認(本番パッケージソフトとの接続確認)

総合運転試験の詳細及び問合せ先につきましては、NACCS掲示板(下記URL)でご案内しております。

<http://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/rt/index.html>

中華人民共和国産高重合度ポリエチレンテレフタレート に対する暫定的な不当廉売関税の課税を決定

参考：財務省ホームページ

本年8月29日、中華人民共和国※産高重合度ポリエチレンテレフタレートに対して暫定的な不当廉売関税を賦課する政令(高重合度ポリエチレンテレフタレートに対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令)が閣議決定されました。

この政令は、中華人民共和国産高重合度ポリエチレンテレフタレートについて、不当廉売関税の課税を求める申請書の提出を受けて実施中の調査において、不当廉売された貨物の輸入及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実を推定することができ、かつ、当該本邦の産業を保護するため必要があると認められたことから、暫定的な不当廉売関税を賦課するものです。

今後、本年9月1日に政令が公布され、同月2日から平成30年1月1日までの間、中華人民共和国産高重合度ポリエチレンテレフタレートに対しては暫定的な不当廉売関税が課税されることとなります。

※ 香港地域及びマカオ地域を除きます。

(これまでの経緯)

財務省及び経済産業省は、昨年9月30日より、当該不当廉売関税の課税の可否に関する両省合同の調査を実施してまいりました。

調査の結果、本年8月4日に、不当廉売された貨物の輸入の事実及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実を推定する決定をしました。(平成29年8月4日財務省告示第215号)

本年8月23日、関税・外国為替等審議会関税分科会特殊関税部会において、上記調査で判明した事実を踏まえ、中華人民共和国産高重合度ポリエチレンテレフタレートに対しては不当廉売関税を暫定的に課することが適当であると答申されました。

各支部開催の講演（要旨）

各支部の総会等の場において、行政トップや各界の識者の方々からご講演をいただきました。以下、講演の要旨をご紹介します。なお、講演内容及び講演者の所属等は講演時のものです。東京支部講演録は次号掲載予定です。

■横浜支部 講演会(2017年4月24日)

ASEANのロジスティクスの現状とベストプラクティス 東海大学海洋学部教授 石原伸志

日本とASEANの貿易の現況

日本の貿易取引の約半分はアジアであり、その中心は中国である。

貿易取引をコンテナの流動量から見ても、日本から輸出されるコンテナ量は年々減少している。中国から輸出されるコンテナ量も近年横ばい傾向だが、ASEAN向けは増えている。ASEANから日本向けは横ばいだが、中国向けは増えていて、中国とASEANの関係は非常に強まってきている。

しかし、ASEAN域内となると貨物の動きはむしろ減少してきていて、地産地消的な動きが活発化しているといえる。

ASEANの経済概況

中国沿海部の人手不足と人件費高騰、反日暴動や工場ストライキ等といった理由で、チャイナ+1としてASEANが注目されている。しかし、ASEAN内でも発展度合いは違う。タイでは人件費高騰や人手不足によって、隣接するカンボジアやラオスに労働集約的な生産工程を移す、タイ+1のサブ

ライチェーンもみられる。

また、新興国の都市部では富裕層が増えてきていることも見逃せない。確かに1国全体での1人当たりのGDPは低いかもしれないが、都市部に限っていえば、それなりの消費をもっている。今後は生産拠点としてだけではなく、消費市場としてのASEANが重要となってくるであろう。統計を見ても、ASEANの輸出は軒並み前年比割れだが、国内経済は着実に伸びている。これも輸出志向から国内志向へと変わってきていることの表れであろう。

また、TPPが頓挫した今、RCEP等の動向も目が離せない。繊維製品は、オープンすると同時に特惠枠が埋まってしまうなど、特惠関税がほとんど使えなくなっているため、RCEPによる関税削減・撤廃が期待されている。

ASEANの物流

ASEANの物流は国ごとによってレベルが違うが、リードタイムの短縮やコストの削減は当たり前のことで、人件費の高騰や環境

問題への対応等、日本に近い形の物流がすでに求められつつある。

産業別には、自動車では、産業集積度が高いこともあり、特にタイが注目を集めているが、部品調達はミルクラン輸送で各パーツを組立工場へ集めていくという現地調達化の傾向が強い。小売業は、インドネシア等で今後冷蔵庫と電子レンジの普及に伴い、冷凍食品の増加が期待され、コールドチェーンの確立が求められている。

物流業者としては、いつまでも日本中心ではなく海外を中心としたものの見方に変え、日本とASEANを同期化させたグローバル・サプライチェーンを構築し、産業別、地域・国別にグローバル・ロジスティクスを最適化していく必要がある。



■沖縄支部 講演会(2017年5月18日)

最近の税関行政について 沖縄地区税関長 石川三千夫

国際的な情勢

先進国と開発途上国との利害が対立するWTO交渉ではなかなか結果が出ない中、二国間、地域間等における自由貿易協定の数が増えている。わが国では昨年6月に15番目となる日・モンゴルEPAが発効し、世界では260を超えるEPA、FTAが発効している。TPPは、昨年2月に署名が済んだものの、米国トランプ政権が脱退を通告した。3月のチリ閣僚会合には、米国を除く署名11カ国が出席し、TPPのバランスのとれた成果、戦略的・経済的意義が再確認された。わが国のTPPに対する立場は、各国と緊密に連携しあらゆる選択肢を排除せず、何がベストか主導的に進めていくことである。

日EU交渉では、日本側はEUの鉱工業品の高関税率の撤廃を求め、EU側はチーズ、豚肉等の関税撤廃を求めており、早い成果が期待される。RCEPについても、5月にフィリピンで18回目の会合が行われ、皆

早く交渉を進展させたいといった状況だ。

WTOでは、1995年の設立以来、初めて全参加国が参加して作成された貿易円滑化協定が2月に発効した。2001年からのドーハ・ラウンド交渉における成果の一つであり、貿易取引の時間とコストを削減し、貿易投資の拡大を通じた経済の成長発展を目指すものである。

税関を巡る最近の状況

近年、入国者数及び輸入許可承認件数の増加により、税関の業務量も増大し続けている。輸入申告の中でもSP貨物が特に増えている。那覇空港では、6年で機数4.2倍、入国者で5.1倍となっていることから税関職員も大幅増員し、昨年7月からは当直勤務体制をとっている。それにより現在14路線、196便という状況になんとか対応しているが、2020年には二本目の滑走路が供用を開始する予定であり、今後また体制を考える必要がある。新石垣空港では、4月

から税関空港に指定されたことから、貿易量も増えるだろう。先端技術を活用した検査機器を配備し、民間企業や各国税関とも協力しながら、国民の安全・安心の確保、関税等の適正かつ公平な徴収、貿易円滑化の推進のために尽力したい。

2009年10月に開始した沖縄ハブにより、那覇空港の貨物取扱量は増え、関係者のご努力には感謝申し上げたい。税関も深夜、早朝にかけて、物流を阻害することがないように書類審査、貨物検査を行っている。国の施策として沖縄における農産物の輸出促進、国際物流拠点への企業誘致を進めている。税関としても最大限協力し、沖縄の貿易伸長に貢献していきたい。



■門司支部 講演会(2017年6月5日)

熊本震災後の九州経済と今後の見通し 公益財団法人九州経済調査協会 片山礼二郎

2017年度の九州経済の見通し

経済を牽引する突出した要素はないものの、すべての需要項目が前年比プラスになることから、比較的どの業種においても景気回復・拡大の景況感が行き渡りやすい局面になる。

マイナスとなる需要項目がない年は直近15年間で一度もなく、2017年度の特徴といえる。中でも、熊本地震からの復興に向けた公共投資の増加が成長を下支えする要因になると見ている。

需要項目ごとの見通し

民間消費は+0.6%を見込む。景気ウォッチャー調査による消費動向は全国と同様の動きであるものの、その水準は全国を若干下回る。大胆な予測ではあるが、九州における雇用者数の減少が所得の総額を伸び悩ませていることがその一因と考えられる。そのため、民間消費については少し弱めに見込み、微増に留まるという見方をしている。

住宅投資は+2.4%を見込む。マイナス金利導入以降、住宅ローン金利は一段と低下

傾向にあり、資金調達コストが低い状況が続いている。住宅着工戸数は2015年夏頃から増勢に転じており、復興需要も相まって足元は極めて高い伸びを見せている。

公共投資は+6.7%を見込む。出来高ベースではまだ水面下であるものの、発注ベースでは前年を大きく上回る水準である。東日本大震災後の東北における公共投資の動向を参考にすると、今年の夏から秋にかけて出来高ベースでの公共投資もプラス幅が拡大すると考えられる。

純移輸出は大幅な改善が予想される。移輸出とは、九州域外への出荷であり、純移輸出は移輸出額から移輸入額を差し引いたものである。熊本県における鉱工業指数の動きを見ると、震災の2ヶ月後には震災前の水準に回復し、現在は拡大基調にあり、地震により停滞した生産活動の反動が2017年度に出てくることが見込まれる。また、世界経済の持ち直しと円安による輸出環境の改善を背景に、移輸出が移輸入以上に増加すると考えられる。

設備投資は+2.1%を見込む。日銀の生

産・営業用設備判断DIによると、生産・営業用の設備が2000年以降で最大の不足超となっており、設備投資の先行きは明るい。南九州における不足感も大きくなっていることが特徴であり、復興需要だけでなく、旺盛な設備投資需要がその背景として見てとれる。

最後に

現在、九州は「完全雇用に近い状態」にあり、さらなる需要増加に対しては人手不足がボトルネックになる。

人手不足により、民間だけでなく、行政にも負荷がかかっている状態であることから、生産性の向上が重要な課題になってきている。



■大阪支部 講演会(2017年6月7日)

医療を中心としたインバウンドビジネス 近畿大学経営学部教授 勝田英紀

なぜ医療なのか？

インバウンドで大切なことは、日本に海外の裕福な人に来てもらい、日本のものを買ってもらったり、サービスを受けてもらうことにある。それではなぜ医療なのか？

アメリカではメディカル・ツーリズム、ヨーロッパではヘルス・ツーリズムなどと呼ばれているが、日本で昔から言われている湯治がそれに当たるが、現在では温泉のみならず人間ドック等の検査、診療や手術を含む広い範囲の医療をいう。

では、どういう人に来てもらいたいのかというと、人間ドック・診療・手術を行った後にいろいろと動き回れる人である。

国民健康保険制度

日本では健康保険の制度が整っていて、保険診療によって比較的安価な医療サービスを受けることができる。

しかし、健康保険の制度が未整備な国も多い。アメリカでは、オバマ政権時にいわゆるオバマ・ケアができたが、金銭的な理由で

海外で手術を受ける人が多い。海外で手術を受けようという人は基本的には富裕層であり、特に多いのが中国の富裕層である。彼らはファーストクラスで日本にやって来て、日本に着いたら病院までハイヤーで移動するような人たちである。しかも、家族を同伴することが多く、病院や宿泊するホテルの近くに観光地があれば、そこにもお金を落とし、普通に遊びに来る外国人の10倍以上の金を落としてくれる。

いくつかの国では、こういった人たちの積極的に関与してこういう動きがある。

日本のメディカル・ツーリズム

日本の医療機関は、入院と外来で1日延べ267万人を受け入れているが、今後は減少に転じると考えられる。このような中で、外国人需要を掘り起こす必要がある。

メディカル・ツーリズムに取り組んでいる他国に対して日本の優位点はいくつか考えられる。医療技術については、他国もアメリカで最新の医療技術を学んでいる点では

日本と同列にある。しかし、日本は公衆衛生の点では非常に優れていて、テロ等のカントリー・リスクも小さい。さらには世界遺産も増えてきて観光するところも多い。

医療ツーリズムの潜在需要は非常に大きく、アジアで過当競争になりつつあるカジノを作るよりは、メディカル・ツーリズムのほうが遙かに経済効果が大きいといえる。

がんの免疫薬物療法や放射線療法、歯科診療等の分野は日本が大きな優位点を持つ分野であり、そういった領域に人を集め、言語等の問題に対応し、外国人患者の受入れ体制を整え、日本の医療市場を開放することで、大きな経済効果を得るのがインバウンドビジネスの方向性であろう。



■名古屋支部 講演会（2017年6月8日）

チャレンジ 名古屋税関 名古屋税関長 藤原健朗

税関のチャレンジ

税関で特に重点を置いているのは、不正薬物の摘発である。覚醒剤の押収量は、昨年、1500キロで過去最高となった。最近ではウガンダ、ナイジェリアといった国からアジア経由で入ってくるものもあり、引き続き監視の目を強化していかなければならない。

また、偽ブランド品等、商標権、特許権といった知的財産権の侵害についても取組みをしている。健康機器や薬品の場合、健康被害のおそれもあるため、きちんと調査をしつつ水際で止めるべく取り組んでいる。

テロ阻止に関しては、2020年の東京オリンピック、パラリンピック等の開催に向け、テロ関連物資等の水際における取締りを一層強化する必要があり、29年度関税改正において旅客・貨物の事前報告制度を拡充した。そして本年の最重要事項であるが、10月8日に輸出入申告官署の自由化と次期NACCSへの更改を行い、さらなる貿易の円

滑化をはかる予定である。

セントレア空港（中部国際空港）では、新しいLCC専用のターミナルビルを2019年の供用開始に向け建設している。政府においては、2020年にインバウンド4000万人構想があるが、そうなったときに客を呼び込むような、中部圏の観光の魅力をつくり出していくことが重要であろう。空港利用貨客数の増加に対応するため、税関では、顔認証システム、3DX線検査装置、AIの技術の採用等を検討している。税関もこれから変わっていくための様々なチャレンジをしていきたい。

地域のチャレンジ

中部地方の太平洋岸は南海トラフの巨大地震が想定されている。1944年に起きた東南海地震・南海地震からは70年が経っており、いつ地震が起こっても不思議ではないと意識することが重要だ。また、地球温暖化の影響で、1日の雨量が400ミリを超えるような雨が年々増えている。自治体が作成

した洪水マップも活用して欲しい。こうした自然災害リスクから危機管理へのチャレンジに加え、道路や港湾のインフラ整備によって、貿易や物流にどれぐらいメリットがあるか考えることも重要だ。地元の方々から説得力のある説明をしていただくことが、早急なインフラ整備につながると思う。

さらに重要なのは、空の玄関、海の玄関からインバウンド客を呼び込み、地域経済の発展につなげていくことである。地域の方々も今後、永続的に競争力のある地域として保っていくために色々なことにチャレンジし、地域経済の発展のために頑張ってください。



■函館支部 講演会（2017年6月8日）

輸出入申告官署の自由化の実施及び通関業制度の見直しに伴う通達の改正（概要） 函館税関業務部長 小林 茂

輸出入申告官署の自由化

次期NACCSが10月8日に稼働予定で、それを契機にして輸出入官署の自由化が開始されることになっている。原則として、輸出入申告は蔵置官署あるいは保税地域を管轄する税関官署に申告していただくことになっているが、AEO事業者（AEO輸出・輸入・通関業者）については、蔵置官署にかかわらず、どこの官署にでも申告ができるようにして、貿易の円滑化、事務の効率化を図っていくこととなる。

なお、貨物の検査・貨物確認は蔵置官署において行い、申告官署自由化に係る申告は電気通信回線の故障、天災又はNACCSの稼働停止等があった場合を除き、NACCSを使用して行うこととなっている。

申告官署自由化の対象にならないものとしては、輸出入貿易管理令に定める武器関連物資、MDA協定（日米防衛相互協定）該

当貨物、ワシントン条約該当貨物、特定外来生物がある。

これらは、申告官署が限定されており、申告官署を誤って申告してしまった場合には撤回していただく形となる。

また、輸出入申告官署自由化の場合の申告の添付書類の提出については、基本的には「申告添付登録（MSX）」業務による電磁的記録によって行うことになっている。

その他輸出入申告に関連する手続については、処理を行う税関官署も規定されているが、開庁時間外の執務を求める届出、修正申告、本船扱い等の承認申請等は申告官署が行い、知的財産侵害疑義物品、児童ポルノ等、分析見本採取に係る手続及び指定地外検査の許可申請等は蔵置官署にて行う。

通関業制度の見直し

前述の輸出入申告官署の自由化に併せて、通関業法も改正が行われた。

まず、通関業の営業区域制限を廃止し、許

可権限等を財務大臣としている。もともと、許可権限等は、通関業者の主たる営業所の所在地を管轄する税関長に委任できるとしており、現行実務との連続性を保ち大きく変更はないことになる。

AEO通関業者の営業所新設を届出制とし、通関業務料金の最高額の定めが廃止された。

業務改善命令が法令に明記され、通関業の適正な遂行のために必要があると認めるときは、その必要の限度において、通関業者に対し、その業務の運営の改善に必要な措置をとるべきことを命ずることができるといった改正がなされた。



■長崎支部 講演会(2017年6月9日)

保護主義と自由貿易 長崎大学経済学部(現在 関税中央分析所長) 鶴田 仁

米国トランプ政権の貿易政策

米国でトランプ政権が発足した直後米国のTPP離脱が通知された。3月に出された通商政策方針では、貿易政策における米国の主権の擁護、米国の貿易法の厳格な執行、海外市場開放のためにあらゆる手段を活用すること、新たなよりい貿易協定の交渉をすることが謳われた。具体的には、アンチダンピング関税や相殺関税の活用、為替操作国の認定、メガFTAよりも二国間貿易交渉の重視といったものである。

米国では慢性的な貿易赤字が続いているが、国別にみると中国が最も多く、次いで日本、ドイツとなっている。このような中で、貿易赤字解消のターゲットとなるのは中国がメインではあるものの、その次は日本という状況ではある。

そのような中で、APECの貿易担当大臣会合が開かれたが、米国の反対により保護主義への対抗についての合意は得られなかった。

過去を振り返ると、世界大恐慌の後、各国の保護主義的な措置により、ブロック経済が形成され、それが第2次世界大戦へとつながった。その反省から、ブレトンウッズ会議で自由・無差別・多角的な貿易体制が謳われ、GATTが生まれ、それが現在のWTOに至っているのである。リーマンショックの際にも保護主義への懸念が生じたが、WTO、OECD、UNCTADの3機関が保護主義の監視に取り組んできている。

日米二国間の関係では、古くは繊維に始まり、次いで鉄鋼、家電、自動車、半導体等、さまざまな分野で貿易摩擦があった。そして、構造協議、輸出自主規制といった形で解決してきた。そして今、再びトランプ政権で同じことが繰り返されないか懸念されている。

しかし、大統領令でできることは限定されており、内国民待遇原則等のWTOルールとの整合性も必要である。

また、米国としても保護主義は産業構造

の転換を妨げるばかりでなく、米国民のデメリットになりかねない。また、TPPのような枠組みから離脱するということは、アジアでの米国のプレゼンスを低下させることにもつながろう。

英国のEU離脱

昨年6月に英国は国民投票でEU離脱を決めた。英国としては通商交渉を早期に開始したいところだが、EU側との立場の違いから、今後の動きは不透明である。

日本から見れば、英国への輸出の際の英国の関税率が不明という問題がある。また、交渉中の日EUのEPAについても、英国のEU離脱後の扱いが不明であり、今後の動きを見守る必要があるだろう。



■神戸支部 講演会(2017年6月13日)

関税政策・税関行政について 神戸税関長 高木 隆

貿易をめぐる世界経済の現状

IMFCのコミュニケにあるように、不確実性の高まりや、保護主義の台頭が世界経済にとって大きな脅威となっている。

GDPの成長率を上回っていた貿易額の伸び率は近年では縮小傾向にあり、いわゆる「スロー・トレード」と呼ばれる現象が懸念されている。この現象の原因について確定的なことは言えないが、関税率の引下げやFTA・EPAの締結数が頭打ちになり、貿易の自由化がスピードダウンしていることや、一部の保護主義的な措置の復活が要因として考えられる。また、「グローバル・バリューチェーンの後退」も無視できないものとなっており、今後の世界経済の動向を考えるにあたって注視する必要がある。

経済連携協定をめぐる状況

Brexitについては、IMFが試算するように、世界経済へ与える影響は非常に大きいものである。関税同盟から離脱となると、日

本を含む各方面との交渉が必要となるなど英国は様々な問題を抱えている。英国のEU離脱決定後に日本はタスクフォースを設置し、予見可能性を確保することや、日系企業の要望に真摯に耳を傾けること等を要望として盛り込んだメッセージを英国及びEUに向け発している。

英国の対岸であるEUと日本の関係はどうかというと、現在、日・EUのEPA交渉が進行中である。EUは世界のGDPの約22%、日本の輸出入総額の約10%を占める主要貿易相手国であることから重要な交渉となっており、日本側は鉱工業品等の高関税の撤廃、EU側は農産品等の市場アクセスの改善、地理的表示の保護等を柱に交渉を行っている。日本がEPAを結んでいない中国や韓国を含むRCEPについても鋭意交渉中である。

税関行政について

税関の使命は「貿易円滑化の推進」、

「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の賦課・徴収」であり、これら3つのバランスをとることが重要である。

訪日外国人旅行者の急増やテロ情勢の深刻化を背景に、水際対策が益々重要になってきている。税関職員数を増やしているものの、その数は限定的であることから、TDS等の検査機器の導入、情報面ではPNRを活用することで税関の基盤強化に取り組んでいる。

テロ対策に加え、不正薬物や知的財産侵害物品への対応、最近では金地金の密輸対策も重要なミッションである。

秋には輸出入申告官署の自由化が控えており、事業者の取引が円滑に行われるよう万全の準備で望みたいと思っている。



平成 **29** 年度版

関税六法

平成29年10月8日施行予定の改正を収録

輸出入申告官署の自由化、通関業制度の見直し、次期NACCS更改等

本書は、関税法、関税定率法、関税暫定措置法、通関業法、外国為替及び外国貿易法、内国消費税関連法規、輸出入の禁止及び制限関連法規、WTO関係条約といった貿易・通関手続に関する主要な法律を網羅・収録しています。平成29年度関税改正では、『暫定税率等の適用期限の延長等』、『個別品目の関税率等の見直し』、『特惠関税制度の見直し』、『特殊関税制度の見直し』、『事前報告制度の拡充』、『犯則調査手続の見直し』等が行われました。貿易実務者必携の法令集です。

8月31日発行

A5判／上製本／定価：本体9,000円＋税／送料：560円

公益財団法人 **日本関税協会**
JAPAN TARIFF ASSOCIATION

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2 日専連朝日生命ビル6F
TEL ▶ 03-6826-1430 FAX ▶ 03-6826-1432
URL ▶ <http://www.kanzei.or.jp/>

会員配付

平成 **29** 年度版

関税関係基本通達集

関税三法を始めとする関税関係法令の基本通達、税関様式及び様式の記載要領を収録。法律だけでは分からない具体的な手続が明示されており、通関に携わるすべての人々にとってのバイブル的な存在となっています。

※会員の皆様には、今年度も『関税関係基本通達集』（税関関係様式及び記載要領を除いた簡易版）を配付いたします。

8月31日発行

A5判／並製本・函入／定価：本体9,300円＋税／送料：710円

公益財団法人 **日本関税協会**
JAPAN TARIFF ASSOCIATION

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2 日専連朝日生命ビル6F
TEL ▶ 03-6826-1430 FAX ▶ 03-6826-1432
URL ▶ <http://www.kanzei.or.jp/>

会員配付*

平成 **29** 年度版

関税関係個別通達集

関税関係法令に関する基本通達以外の個別通達を収録。基本通達にも収まらない特殊事例及び各種制度の具体的な手続等を知ることができます。新制度が次々と制定されている現在、その利用価値は益々大きくなっており、関係者必携の一冊といえます。

8月31日発行

A5判／並製本／定価：本体6,200円＋税／送料：450円

公益財団法人 **日本関税協会**
JAPAN TARIFF ASSOCIATION

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2 日専連朝日生命ビル6F
TEL ▶ 03-6826-1430 FAX ▶ 03-6826-1432
URL ▶ <http://www.kanzei.or.jp/>

〔東京支部〕



株式会社トレードタックスイーストジャパン

- 代表者＝代表取締役社長 柴田 篤
- 事業内容＝人材紹介業・IoT/AI時代の貿易通商税務ソフト・商社代行
- 住所＝〒102-0083
東京都千代田区麹町4-3-5 紀尾井観光ビル3F
- TEL＝03-6666-2510
- FAX＝03-3264-5273
- HP＝<http://tte-japan.com/>

当社はTrade Taxグループの事業会社です。業務のAI/IoT化/人手不足時代到来。【通関士・商社マン・物流マンドットコム】という、優秀な通関士/商社マン/物流マンにターゲットを絞ったマッチングサイト・人材紹介事業を開始いたします。
<http://tsukan4.com/>

〔横浜支部〕



旭ファイバーグラス株式会社 湘南工場

- 代表者＝代表取締役 社長執行役員 柳川 匡史
- 事業内容＝1. 各種ガラス繊維製品及びその関連製品に関する事業、2. 建材関連事業
- 本社住所＝〒101-0045
東京都千代田区神田鍛冶町3-6-3神田三菱ビル
- TEL＝03-5296-2054(産業資材営業部)
- FAX＝03-5296-1520
- HP＝<https://www.afgc.co.jp/>

当社は1956年創業のガラス繊維メーカーで、グラスウール断熱材を中心とする建材事業と産業資材事業を手がけています。産業資材では、各種樹脂と強化材や添加剤を混練したガラス繊維強化熱可塑性樹脂、透明性と高剛性・低線膨張係数を両立させた透明ガラス繊維強化熱可塑性樹脂、自動車・電子部品に使われる樹脂の機能を高めるミルドファイバー、自動車用インシュレーター、真空断熱材等を提供しています。

〔大阪支部〕



日華化学株式会社

- 代表者＝代表取締役社長 江守 康昌
- 事業内容＝繊維工業用界面活性剤、金属・製紙・塗料・合成樹脂用界面活性剤、クリーニング・業務用洗剤、化粧品・医薬品の製造・販売
- 住所＝〒910-8670
福井県福井市文京4丁目23-1
- TEL＝0776-24-0213(代)
- FAX＝0776-21-9227
- HP＝<http://www.nicca.co.jp/>

当社は1941年の創立より、界面活性剤・高分子を中心とする界面科学と毛髪科学を基盤として研究開発、各業界に向けた薬剤を提供しています。
今年11月には、技術革新を巻き起こす研究開発の中核拠点として「ニッカイノベーションセンター(NIC)」を本社敷地内に竣工。このNICを軸に「協創と改変」を進め、世界中のお客様から最も信頼されるイノベーション・カンパニーを目指してまいります。

〔神戸支部〕



株式会社ジャパンエンジンコーポレーション

- 代表者＝代表取締役社長 清水 道生
- 事業内容＝船用内燃機関製造業
- 住所＝〒674-0093
兵庫県明石市二見町南二見1番地
- TEL＝078-949-0800
- FAX＝078-949-0810
- HP＝<http://www.j-eng.co.jp/>

当社は船用ディーゼルエンジンを製造している専門メーカーです。ライセンサーとして、開発から設計・製造・販売・サービス体制まで、「日の丸船用ディーゼルエンジン」の伸長・発展・飛躍を目指しています。

新規会員紹介につきまして

『ハーモニー』では、新規に会員になられた皆様をご紹介させていただいております。社屋の外観や、賛助会員企業様の主力商品などのお写真も併せて掲載させていただきます。また、個人でご入会された方につきましても、ご希望があれば、掲載させていただきます。

ぜひ賛助会員様のPR・宣伝の場として小誌『ハーモニー』をご活用いただけましたら幸いです。



本部

■主な活動

【2017年6月】

教育セミナー「実地研修 成田国際空港」

[6.1/於:成田国際空港(東京)]

成田空港における航空貨物の通関手続の全体の流れを体感する見学会。午前麻薬探知犬訓練センターにて麻薬探知犬の訓練の様子を見学し、午後は東京税関成田航空貨物出張所にて通関手続のレクチャーを受けた後、動物検疫所成田支所・植物防疫所成田支所にて検疫の現場を見学。最後に貨物地区内保税蔵置場を見学し、貨物現物の流れについて理解を深めた。東京支部と共催。

教育セミナー「貿易実務 基礎編」

[6.5/於:連合会館(東京)]

貿易取引の枠組みや全体の流れを一日で理解するための講座。信用状取引、貿易取引の条件(インコタームズ)、輸出・輸入実務の流れ、貨物海上保険、代金決済等、貿易実務に係る手続と書類の一つ一つを俯瞰的かつ網羅的に解説。



貿易実務研究部会(第653回)

[6.7/於:学士会館(東京)]

◎「WTO貿易円滑化協定について」

教育セミナー「実地研修 東京外郵便」

[6.8/於:東京外郵便出張所(東京)]

税関の業務内容、輸出入通関の流れを理解する現場の見学会。東京税関本関での概況説明、青海大型X線検査センター見学、東京都港湾局の「新東京丸」で海上視察を経て、東京外郵便出張所にて郵便物・EMSの通関現場や知財侵害品取締りの現状を見学。東京支部と共催。



AEO事業者連絡協議会

[6.12/於:TKP御茶ノ水会議室 大ホール(東京)]

AEO事業者連絡協議会(215社・248名)で開催。関税局業務課長より「最近の関税政策・税関行政について」、輸出入・港湾関連情報処理センター(株)様より「第6次NACCSの概要」について御講演をいただき、また、これまで開催した検討会の報告を行った。



教育セミナー「中国の通関と貿易—その現状と問題点—」

[6.20/於:連合会館(東京)]

初めて対中国貿易に従事する事業者に向けて、中国貿易・通関に係る特殊で難解な制度・枠組みや手続を解説。また中国進出後を想定した、中国国内での物流事情、保税制度の活用法についても解説。



教育セミナー「基礎から振り返る貿易実務」

[6.29-30/於:連合会館(東京)]

二日間で貿易実務について基礎から振り返り、幅広い「貿易実務」の全体を捉え直すことで、応用力を身につけていただくための講座。貿易実務には欠かせない各種書類の見方の解説だけでなく、実際に書類を作成する演習まで含まれており、日常業務に直結する講座です。



《CIPIC》

タイにおいて真贋判定セミナーに参加

[6.19-23/於:バンコク・ムクダハン]

タイの知的財産取締関係省庁職員に対して、模倣品摘発の知識を提供することを目的として実施。

【7月】

貿易実務研究部会(第654回)

[7.4/於:学士会館(東京)]

◎「クールジャパン政策について」

教育セミナー「貿易取引の構造変化と実務」

[7.6/於:連合会館(東京)]

国際複合輸送の一般化など、貿易を取り巻く状況の変化を踏まえ、スムーズな貿易実務を遂行するために、荷主・フォワーダーの双方の立場を経験した講師が、リスクの回避、見落としがちな貿易実務の問題点について解説。



TPP研究会による座談会

[7.10/於:日本関税協会会議室]

これまで15回行った研究内容を踏まえ、改めてTPPの意義と発効に向けた課題等について、座談会形式で討論した。



教育セミナー「検証:中国貿易と通関(輸出編)」

[7.10/於:連合会館(東京)]

中国から日本への輸出に焦点を絞り、輸出通関の流れから加工貿易制度や増値税、原産地証明など特殊で難解な中国貿易の仕組みについて具体的に解説。



教育セミナー「検証:中国貿易と通関(輸入編)」

[7.11/於:連合会館(東京)]

日本で中国からの輸入業務に携わる方々へ、中国の輸入通関の流れから輸入管理制度・法令、輸入後の保税・物流制度の特徴にまで踏み込んだ講座です。

教育セミナー「貿易実務 金融編—外国貿易為替—」

[7.19/於:連合会館(東京)]

貿易実務の中でも最も難解と言われる外国為替について、信用状(L/C)取引を起点に、代金決済、保険条件、外国為替、直物・先物相場等を網羅的に解説。

**日本貿易学会東部部会報告**

[7.22/於:明治大学(東京)]

「我が国の通関制度における一考察～事務家からみた問題点及びその改善案～」について、調査・研究担当部長 宮崎千秋が司会・コメンテーターを務めた。

教育セミナー「通関手続 入門編」

[7.24/於:新梅田研修センター(大阪)]

貿易業務・通関手続業務に初めて携わる方を対象に、輸出入通関手続に係る基本的な関税制度の留意点について解説。大阪支部と共催。

『KanPress 情報検索サービス』のリニューアル公開

[7.25]

《CIPIC》**CIPIC講演会「最新技術を活用した模倣品対策」**

[7.24/於:連合会館]

CIPIC会員2社の協力を得て、最新技術を活用した模倣品対策について講演会を実施。

**【8月】****貿易実務研究部会(第655回)**

[8.2/於:学士会館(東京)]

◎「事前報告制度について」

2017年度 通関士養成通信教育講座 特別答練(通関実務)開講

[8.5-8.6/於:連合会館(東京)]

通関士養成通信教育講座受講生のうち、希望者60名を対象に二日間の特別答練を行いました。

《CIPIC》

東京都中小企業振興公社主催セミナーに参加

[8.9/於:AP秋葉原 4階秋葉原ビジネスセンター]

模倣品対策の基本と税関での輸入差止申立手続きについて解説。

■今後の予定**【8月】****「第18回全国通関士模試」**

◎開催日:2017年8月20日(日)

◎会場:札幌、仙台、新潟、東京、横浜、静岡、名古屋、阪神地区、広島、博多、那覇の全国11会場

◎受験料:6,000円+税

教育セミナー「インドの通関制度及び関税制度」

◎講師:長瀬透氏

◎開催日:2017年8月24日(木) ◎会場:連合会館(東京)

◎受講料:賛助会員7,000円+税/一般:10,500円+税

『関税六法(平成29年度版)』発行

★会員配付

◎発行予定:2017年8月31日

◎予価:本体9,000円+税

『関税関係基本通達集(平成29年度版)』発行

★会員配付(会員版は税関様式集はありません)

◎発行予定:2017年8月31日

◎予価:本体9,300円+税

『関税関係個別通達集(平成29年度版)』発行

◎発行予定:2017年8月31日

◎予価:本体6,200円+税

《CIPIC》

(公財)東京都中小企業振興公社セミナー「模倣品対策の基本と効率的な税関での模倣品取締り」講演

◎開催日:2017年8月9日(水) ◎会場:(公財)東京都中小企業振興公社(東京)

【9月】**「2017年度オンライン通関士模試」**

◎公開期間2017年9月1日(金)～2017年9月29日(金)

◎受験料:5,000円+税

貿易実務研究部会(第656回)

◎開催日:2017年9月5日(火) ◎会場:学士会館(東京)

◎「モディ政権3年間の成果と日印経済関係」

◎講師:国際基督教大学 上級准教授 近藤正規氏

教育セミナー「貿易実務 基礎編」 09:30～17:00

◎講師:曾我しのぶ氏

◎開催日:2017年9月12日(火) ◎会場:連合会館(東京)

◎受講料:賛助会員12,000円+税/一般:18,000円+税

教育セミナー「貿易取引のリスク対策」 9:30～17:00

◎講師:曾我しのぶ氏

◎開催日:2017年9月22日(金) ◎会場:連合会館(東京)

◎受講料:賛助会員16,000円+税/一般:24,000円+税

《CIPIC》**CIPIC・JETRO共催インドネシアセミナー**

◎開催日:2017年9月27日(水)～29日(金)

◎会場:未定

函館支部

■主な活動

【2017年5月】

苫小牧地区協議会定時総会及び講演会

[5.10/於:グランドホテルニュー王子]

◎演題:「最近における貿易動向・税関行政について」

◎講師:函館税関業務部長 小林茂氏

室蘭地区協議会定時総会及び講演会

[5.11/於:室蘭プリンスホテル]

◎演題:同上

◎講師:同上

札幌地区協議会定時総会及び講演会

[5.11/於:札幌プリンスホテル]

◎演題:「最近における貿易動向・税関行政について」

◎講師:函館税関長 牧谷邦昭氏



牧谷函館税関長講演(札幌)

小樽地区協議会定時総会及び講演会

[5.12/於:ホテルノルド小樽]

◎演題:同上

◎講師:同上

秋田地区協議会定時総会及び講演会

[5.19/於:秋田ビューホテル]

◎演題:「最近における貿易動向・税関行政について」

◎講師:函館税関調査部長 山岸一夫氏

青森地区協議会定時総会及び講演会

[5.22/於:アップルパレス青森]

◎演題:「最近における貿易動向・税関行政について」

◎講師:函館税関総務部長 中村三二氏

八戸地区協議会定時総会及び講演会

[5.23/於:八戸グランドホテル]

◎演題:同上

◎講師:同上

釜石・大船渡地区協議会定時総会及び講演会

[5.30/於:釜石ベインティホテル]

◎演題:「最近における貿易動向・税関行政について」

◎講師:函館税関監視部長 中洲亨氏

【6月】

釧路地区協議会定時総会及び講演会

[6.1/於:ANAクラウンプラザホテル釧路]

◎演題:「最近における貿易動向・税関行政について」

◎講師:函館税関長 牧谷邦昭氏

根室地区協議会定時総会及び講演会

[6.2/於:根室商工会館]

◎演題:同上

◎講師:同上

函館支部定時幹事会及び事業報告会・講演会

[6.8/於:函館国際ホテル]

定時幹事会は、本部から河野専務理事をお迎えし、支部役員26名の出席を得て審議が行われ、事務局提案どおりに全会一致で承認されました。役員改選では、退任される松本支部長の後任として、久保俊幸函館商工会議所会頭が就任されました。

160名の支部会員が出席して開催された事業報告会では、久保

新支部長、松本前支部長の挨拶、定時幹事会承認事項の事務局報告の後、本部河野専務理事の挨拶、来賓の牧谷函館税関長の祝辞があり、続いて小林函館税関業務部長から「輸出入官署の自由化の実施及び通関業制度の見直しに伴う通達の改正」と題した講演を頂戴しました(P.6参照)。



定時幹事会



事業報告会



河野専務理事挨拶



牧谷函館税関長祝辞

■今後の予定

【2017年8月】

「函館支部広報臨時号」発行

【9月】

「函館支部会員名簿」発行

東京支部

■主な活動

【2017年5月】

経済連携協定の原産地規則セミナー

[5.23/於:アジュール竹芝]

◎講師:東京税関業務部総括原産地調査官部門職員

平成29年5月23日(火)、総括原産地調査官部門職員に講師をお願いし、「経済連携協定(EPA)に係る原産地規則の概要」と題してセミナーを開催しました。食品関係の事例説明に加え、原産地申告書の作成演習なども取り入れた内容で、受講者からは、「良く理解できた」「申告書作成はとても勉強になった」などと好評でした。

【6月】

教育セミナー「実地研修(成田空港)」(本部共催)

[6.1/於:成田空港]

関税評価・品目分類・原産地規則セミナー

[6.6/於:東京税関本関]

教育セミナー「実地研修(東京外郵便)」(本部共催)

[6.8/於:東京港・東京外郵便出張所]

【7月】

第67回定時常任幹事会・事業報告会・講演会

三団体合同懇談会

第67回東京支部定時常任幹事会及び事業報告会・講演会は去る7月28日(金)、港区高輪の「グランドプリンスホテル高輪」において開催されました。

(1) 定時常任理事会

午後3時から定時常任幹事会を開催、協会本部から高橋理事長及び河野専務理事にもご出席いただき、渡辺支部長が議長を務め①平成28年度事業報告、②平成28年度収支決算報告、③平成29年度事業計画、④平成29年度予算、⑤常任幹事の改選について審議された結果、各議案ともに原案どおり全員一致で承認され、新

たな支部体制が発足いたしました。

(2) 事業報告会

引き続き、事業報告会が開催され、渡辺支部長から出席された会員の皆様約90名に、先の常任幹事会において承認された内容について報告が行われました。

(3) 講演会

事業報告会終了後、「シリウス・インスティテュート株式会社」代表取締役 船橋晴雄氏を講師にお迎えして「日本はこれから何で食っていくのか？」と題して講演会が開催され、東京税関幹部をはじめ来賓及び会員の皆様約180名が熱心に傾聴され、好評を博しました。(※編集の都合により講演要旨は次号に掲載します。)

(4) 懇談会

続いて、当支部・東京通関業会・東京税関保税会の三団体合同による懇談会には、約200名の関係者が出席し、税関幹部を含む来賓の方々と意見交換及び各団体会員相互の親睦を深め、盛会のうちに散会となりました。



常任理事会



講演会

■今後の予定

【2017年8月】

「貿易統計便覧平成28年(2016年)」発行

会員への配布

【9月】

支部教育セミナー

◎日時:2017年9月21日(木)

◎場所:TKP新橋カンファレンスセンター ホール3A

◎内容:中国弁護士による「変革期にある中国税関の業務について」と題したセミナーを実施予定

関税評価・品目分類・原産地規則セミナー

◎日時:2017年9月29日(金)

◎場所:東京税関本関2階大会議室

【10月】

地区事務局長会議

◎日時:2017年10月13日(金)

◎場所:東京港湾合同庁舎内 日本関税協会東京支部事務室

平成29年5月24日(水)、宮城地区税関協議会のご協力を得て、宮城県塩竈市において、新入社員及び税関業務の経験が浅い社員等を対象に、税関業務の概要についての教育セミナーを実施しました。

当日は、会員・非会員を併せて、37社・71名に参加を頂きました。

【6月】

経済連携協定の原産地規則セミナー

[6.12/於:波止場会館]

◎講師:東京税関業務部総括原産地調査官

平成29年6月12日(月)、東京税関業務部総括原産地調査官に講師をお願いし、「経済連携協定(EPA)に係る原産地規則の概要」と題したセミナーを開催しました。

当日は、原産地規則の概要と輸入食料品の事例を中心に約4時間にわたり実施し、約100名の参加者からは好評を得ました。



セミナー開催風景

【7月】

第68回定時支部幹事会

[7.26/於:ローズホテル横浜]

定時支部幹事会は、本部から河野専務理事にご出席を頂き、寺澤支部長の開会の挨拶後、平成28年度事業報告・決算報告、平成29年度事業計画・予算(案)等が審議され、全会一致で承認されました。



寺澤支部長 開会挨拶

【5月～7月】

通関協議会

本関地区ほか14官署において、計38回開催。

海務協議会

本関地区ほか3官署において、計6回開催。

■今後の予定

【2017年9月】

支部地区担当者会議

◎開催日(予定):2017年9月8日(金)

◎場所:ローズホテル横浜

【10～11月】

支部地区会員懇談会

・横浜地区会員懇談会

・栃木地区会員懇談会

・茨城地区会員懇談会

・福島地区会員懇談会

・宮城地区会員懇談会

横浜支部

■主な活動

【2017年5月】

東日本海事人研修:貿易一般・港湾運送

[5.18/於:横浜市波止場会館]

◎講師:横浜支部事務局長

平成29年5月18日(木)、海事検査人養成協議会東日本地区部会の依頼に基づき、貿易一般および港湾運送の実務についての説明を行いました。検査業務等に関わる職員の法令、基礎知識、技能の維持・向上を目的とした研修会であり、約100名の研修生が熱心に取り組んでおりました。

支部教育セミナー:港と税関業務

[5.24/於:宮城県トラック協会塩釜輸送センター]

◎講師:横浜支部事務局長

名古屋支部

■主な活動

【2017年5月】

名古屋税関保稅会 総会

[5.24/於:名古屋マリオットアソシアホテル]

第41回通常総会を開催いたしました。懇談会・懇演会には199名の会員が出席していただき和やかな交歓のうち親睦を深めて盛会に終了いたしました。



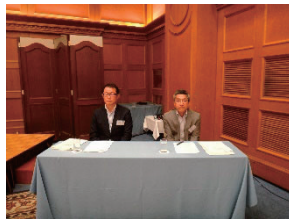
会場の様子

【6月】

名古屋支部幹事会、会員懇談会、講演会

[6.8/於:名古屋観光ホテル]

藤原健朗名古屋税関長及び本部から富山伸夫総務部長をお迎えし会員懇談会・講演会が開催されました。講演会では藤原税関長より、「チャレンジ！名古屋税関」の演題で1時間余り講演をいただきました(P.6参照)。懇談会・講演会には231名の多くの会員等が出席して和やかな交歓のうち親睦を深めて盛会に終了しました。



■今後の予定

【2017年9月】

諏訪地区懇談会

【10月】

税関実務研修会

商社懇談会

保稅事務研修会(初任者対象)

保稅蔵置場・工場部会幹事会

名古屋港実地研修(本部・名古屋支部と共催)

第25回南大阪地区会総会・講演会

[5.17/於:アゴーラリージェンシー堺]

第25回舞鶴・宮津地区会総会・講演会

[5.24/於:ホテルマーレたかた]

第22回関空地区会総会・講演会

[5.25/於:関西空港会議場]

和歌山、福井、南大阪、関空地区会講演会

◎演題:「最近の貿易動向と税関行政」

◎講師:大阪税関長 中村信行氏

新人保稅事務研修会(保稅南港会)

[5.12]

関空保稅会定例会

[5/17]

大手前保稅会総会

[5/26]

【6月】

第68回支部定時幹事会・総会・講演会

[6.7/於:ホテル日航大阪]

時局講演会

◎演題:「医療を中心としたインバウンドビジネス」

◎講師:近畿大学経営学部教授 勝田英紀氏(P.5参照)



幹事会



総会



岡野幸義 前支部長



坂元龍三 新支部長



中村税関長



柴山幹事

和歌山保稅会総会

[6.15]

関空保稅会保稅事務講習会

[6.21]

原産地規則に係る説明会(繊維製品)

[6.23/於:エル・おおさか]

◎講師:東京税関業務部総括原産地調査官



原産地説明会

大阪支部

■主な活動

【2017年5月】

第25回福井地区会総会・講演会

[5.9/於:ユアーズホテルフクイ]

泉州地区通関業務研究会総会

[6.29]

【7月】

各地区事務局担当者会議

[7.11/於:ホテル大阪ベイトワール]

関空地区保税会定例会議

[7.19]

教育セミナー通関手続(入門編)(本部共催)

[7.24/於:新梅田研修センター]



通関手続セミナー

■今後の予定

【2017年9月～11月】

保税部会幹部と大阪税関監視部幹部との意見交換会

各地区会にて「保税事務研修会」「関税評価研修会」

「大阪支部会員名簿」発行

神戸支部

■主な活動

【2017年5月】

第53回 徳島協議会 定時総会・講演会

[5.9/於:ホテルクレメント徳島]

◎演題:「関税政策・税関行政について」

◎講師:神戸税関総務部長 若林仁氏



若林仁氏

保税部会西播磨地区部会 定時総会

[5.11(姫路)]

第50回 高知協議会 定時総会・講演会

[5.11/於:城西館]

◎演題:「関税政策・税関行政について」

◎講師:神戸税関長 高木隆氏



表彰の様子

第57回 新居浜協議会 定時総会・講演会

[5.16/於:リーガロイヤルホテル新居浜]

◎演題:「関税政策・税関行政について」

◎講師:神戸税関総務部長 若林仁氏

通関連絡会

[5.16(新居浜)]

通関部会 定時総会

[5.16(姫路)]

第48回 今治協議会 定時総会・講演会

[5.17/於:今治国際ホテル]

◎演題:「関税政策・税関行政について」

◎講師:神戸税関総務部長 若林仁氏

第48回 松山協議会 定時総会・講演会

[5.18/於:アイテムえひめ]

◎演題:「関税政策・税関行政について」

◎講師:神戸税関業務部長 田中誠氏

東播磨地区保税部会 定時総会

[5.18(姫路)]

第57回 香川協議会 定時総会・講演会

[5.24/於:オークラホテル丸亀]

◎演題:「関税政策・税関行政について」

◎講師:神戸税関調査部長 川野裕之氏

通関実務担当者意見交換会

[5.24(境港)]

第50回 広島協議会 定時総会・講演会

[5.25/於:リーガロイヤルホテル広島]

◎演題:「関税政策・税関行政について」

◎講師:神戸税関長 高木隆氏

通関業内部監査における留意点

[5.26(徳島)]

【6月】

税関業務説明会

[6.5(新居浜)、14(香川)]

第68回 神戸支部定時総会・幹事会・講演会

[6.13/於:ホテルオークラ神戸]

支部総会には211名が出席、平成28年度事業結果・決算、29年度事業計画・予算等が審議され満場一致で承認されました。総会に引き続き講演会が開催され、高木神戸税関長から「関税政策・税関行政について」と題した講演をいただきました(P.7参照)。



簀本支部長



高木税関長



総会風景



若松副支部長

税関実務講習会

[6.15(姫路)]

保税内部監査人研修会

[6.19、20(神戸)]

会員に対するアンケート調査により、開催要望の多かった保税内部監査人研修会を実施しました。



研修の様子

通関連絡会

[6.20(新居浜)]

経済連携協定の原産地規則に係るセミナー

[6.21(繊維)、22(食料品)／於:神戸市勤労会館]



セミナーの様子

通関部会定時総会

[6.30(宇野)]

【7月】

通関連絡会

[7.18(新居浜)]

税関勉強会

[7.13・18・27(浜田)]

研修見学会

[7.25(今治)]

保税部会総会

[7.27(福山)]

税関業務説明会

[7.27(福山)]

「姫路協議会報(第71号)」発行

[7.31(姫路)]

■今後の予定

【2017年8月～】

保税業務説明会

協議会事務局会議

税関との意見交換会



分科会の様子

保税非違事例勉強会

[5.24／於:旧大連航路上屋多目的室(北九州市)]

◎講師:門司税関監視部保税地域監督官

【6月】

平成29年度定時幹事会

平成29年度保税部会役員全体会議

平成29年度定時支部総会

[6.5／於:ステーションホテル小倉(北九州市)]

支部総会には261名が出席、平成28年度事業活動報告、決算報告、29年度の事業計画、予算案、役員の一部改選について満場一致で承認されました。



定時幹事会



門司支部長 利島康司氏 開会挨拶



門司税関長 酒井清氏 来賓挨拶



日本関税協会総務部長 富山伸夫氏挨拶

時局講演会

[6.5／於:ステーションホテル小倉(北九州市)]

◎演題:「熊本震災後の九州経済と今後の見通し」

◎講師:公益財団法人九州経済調査協会

調査研究部次長 片山礼二郎氏(P.5参照)



片山礼二郎氏

経済連携協定の原産地規則説明会

[6.7、8／於:福岡県中小企業振興センター]

◎講師:東京税関業務部総括原産地調査官

原産地調査官 上原わかな氏

調査官 中島佳一氏

東京税関から講師を派遣していただき、経済連携協定(EPA)のメリットを活用するうえでポイントとなる原産地規則について説明会を開催しました。ケーススタディでは、従来の「食料品」に加え、新たに「化学品・木材・ゴム」の輸入について解説が行われ、延68名の参加者が熱心に聴講しました。

(長崎・沖縄支部と共催)

門司支部

■主な活動

【2017年5月】

AEO事業者連絡協議会分科会(九州・沖縄地区)

[5.23／於:福岡県中小企業振興センター(福岡市)]

九州・沖縄地区で初めて分科会が開催されました。本部からの開会挨拶・趣旨説明に始まり、関税局・AEOセンターから「最近のAEOを取り巻く環境の変化」と題した説明及びAEO事業者(株)ジェネック様から活用事例報告が行われ、その後の出席者との自由討議では熱のこもった意見交換が展開されました。

(本部、長崎・沖縄支部と共催)



説明会の様子

MOU連絡会・保税事務研修会

[6.8/於:宇部地方合同庁舎(宇部市)]

◎講師:宇部税関支署 上席監視官

貨物管理責任者研修会

[6.13/於:戸畑税関支署(北九州市)]

◎講師:門司税関監視部 保税地域監督官

MOU連絡会・保税初任者研修会

[6.14/於:伊万里港湾合同庁舎(伊万里市)]

◎講師:伊万里税関支署 統括監視官

貨物管理責任者研修会

[6.16/於:下関港湾福祉センター(下関市)]

◎講師:門司税関監視部 保税地域監督官

■今後の予定**【2017年8月】**

「門司支部会員名簿」・「保税部会会員名簿」発行

【10月】**北九州地区懇談会・講演会**

◎日時:2017年10月2日(月)

◎場所:ステーションホテル小倉(北九州市)

下関地区懇談会・講演会

◎日時:2017年10月11日(水)

◎場所:下関グランドホテル(下関市)

厳原地区懇談会・講演会

◎日時:2017年10月13日(金)

◎場所:対馬交流センター(対馬市)

宇部地区懇談会・講演会

◎日時:2017年10月19日(木)

◎場所:宇部興産ビル(宇部市)

【11月】**徳山地区懇談会・講演会**

◎日時:2017年11月8日(水)

◎場所:ホテルサンルート徳山(周南市)

岩国地区懇談会・講演会

◎日時:2017年11月10日(金)

◎場所:岩国国際観光ホテル(岩国市)

伊万里・唐津地区懇談会・講演会

◎日時:2017年11月15日(水)

◎場所:唐津ロイヤルホテル(唐津市)

博多・福岡空港地区懇談会・講演会

◎日時:2017年11月22日(水)

◎場所:ホテルセントラーザ博多(福岡市)

細島地区懇談会・講演会

◎日時:2017年11月29日(水)

◎場所:ホテルベルフォート日向(日向市)

【12月】**萩地区懇談会・講演会**

◎日時:2017年12月22日(金)

◎場所:高大(萩市)

長崎支部**■主な活動****【2017年5月】****平成29年度第1回保税業務講習会**

[5.12/於:佐世保港湾合同庁舎(佐世保市)]

[5.16/於:八代市厚生会館(八代市)]

長崎税関監視部 新屋保税地域監督官及び江上監視官から保税業務の経験が浅い方を対象に、保税実務の基礎を中心に説明をいただきました。



長崎税関保税地域監督官 新屋氏 講義

貿易実務講座(基礎応用編)

[5.18、19/於:佐世保商工会議所(佐世保市)]

門司支部、ジェトロ長崎、長崎県貿易協会などの関係団体との共催による貿易実務講座を佐世保市で開催しました。貿易実務の基本的な要素と各種手続きの講義ほか、注文書やINVOICE作成などの演習を交えた分かりやすい解説に、参加者は熱心に聴講し、質問も多数出されました。



講座の様子

AEO事業者連絡協議会分科会(九州・沖縄地区)

[5.23/於:福岡県中小企業振興センター(福岡市)]

◎講師:関税局 渡邊認定事業者調整官

坂田AEOセンター長

◎発表:株式会社ジェネック

(本部、門司・沖縄支部と共催)

「関税メールプレス」発行:4回

【6月】**経済連携協定の原産地規則説明会**

[6.7、8/於:福岡県中小企業振興センター(福岡市)]

◎講師:東京税関業務部総括原産地調査官

原産地調査官 上原わかな氏ほか

(門司・沖縄支部と共催)



説明会の様子

平成28年度定時幹事会**平成28年度支部総会**

[6.9/於:ザ・ホテル長崎(長崎市)]

定時幹事会では、平成28年度事業報告・決算報告及び平成29年度事業計画・予算案の審議が行われ全会一致で承認されまし

た。

支部総会は、宮脇支部長の開催挨拶、協会本部富山総務部長の挨拶に引き続き、幹事会で承認された平成29年事業計画等について事務局から報告がありました。

引き続き行われた講演会には、長崎大学経済学部教授の鶴田仁氏から講演をいただき、前年を上回る約130名の皆様にご出席いただきました(P.7参照)。



開催挨拶 長崎支部長 宮脇雅俊氏



定時幹事会



支部総会

「関税メールプレス」発行：5回

【7月】

長崎港ポートセミナー（諫早会場）

[7.27／於：諫早商工会議所（諫早市）]

長崎市・長崎港活性化センター等の関係団体との共催による長崎港ポートセミナーを諫早市で開催しました。Ⅰ部のセミナーでは助成制度や長崎港のPR、Ⅱ部の相談会では海外との取引に関する様々な相談にベテランの通関業者等がアドバイスをを行いました。



Ⅱ部相談会：通関専門家への貿易相談

「関税メールプレス」発行：3回

■今後の予定

【2017年8月】

長崎港ポートセミナー（長崎会場）

◎日時：2017年8月4日（金）

◎場所：長崎県出島交流会館（長崎市）

「関税メールプレス」発行

【9月】

三池地区会員講演会・懇談会

◎日時：2017年9月14日（木）

◎場所：旧三井港倶楽部（大牟田市）

長崎地区会員講演会・懇談会

◎日時：2017年9月29日（金）

◎場所：サンブリエール（長崎市）

「関税メールプレス」発行

沖縄支部

■主な活動

【2017年5月】

支部講演会

[5.18／於：ホテルロイヤルオリオン（那覇市）]

◎演題：「最近の税関行政について」

◎講師：沖縄地区税関長 石川三千夫氏

沖縄地区税関長 石川三千夫氏をお招きし、「最近の税関行政について」と題した講演会を開催しました。講演会では、貿易動向、国際情勢、法改正などの税関を取り巻く最近の状況について講演が行われました。また、貿易円滑化への取組みや入国旅客数の激増に対する取組みなど、沖縄地区税関が抱える課題とそれらに向けての対応など、貴重な内容が盛り込まれていました(P.4参照)。

同講演会には約40名の会員等が参加しました。



石川三千夫税関長

AEO事業者連絡協議会分科会（九州・沖縄地区）

[5.23／於：福岡県中小企業振興センター（福岡市）]

（本部、門司・長崎支部と共催）

【6月】

経済連携協定の原産地規則説明会

[6.7、8／福岡県中小企業振興センター（福岡市）]

◎講師：東京税関業務部総括原産地調査官職員

（門司・長崎支部と共催）

【7月】

支部定時幹事会・支部定時総会

[7.20／於：ホテルロイヤルオリオン（那覇市）]

第44回支部定時総会には、協会本部から高橋理事長をお迎えし、支部会員約50名の出席のもと開催されました。総会では、安里支部長の開会の挨拶の後、平成28年度事業報告等5議案が審議され、原案どおり全会一致で可決・承認されました。

引き続き行われた懇談会には、若林沖縄地区税関長をはじめ、税関幹部の方々にご出席をいただき、和やかな雰囲気の中で意見交換が行われました。



安里支部長



高橋理事長

■今後の予定

【2017年9月】

「沖縄支部会員名簿」発行

2017年度 オンライン通関士模試

本試験に準拠した模試で本番直前の最終チェックをしませんか？

「本番直前の自分の実力が知りたい」、「8月20日の全国通関士模試が受験できない」、「日程をもっと本試験直前に繰り下げて欲しい」……
といった受験生の皆様のご要望にお応えいたします。

『オンライン通関士模試』の問題は『全国通関士模試』で出題される問題とは異なります。

■実施日：

オンライン通関士模試開放 2017年9月1日(金) 午前10時～本試験日の前々日(17:30まで)

■試験科目および試験時間：

- [1] 通関業法(50分)
- [2] 関税法、関税定率法その他関税に関する法律及び外国為替及び外国貿易法(第6章に係る部分に限る。)(100分)
- [3] 通関書類の作成要領その他通関手続の実務(100分)

■受験形態：

インターネット環境を持つパソコンを利用した受験

→推奨ブラウザ:Internet Explorer 11/FireFox 最新版/Google Chrome 最新版/Microsoft Edge

→推奨OS:Windows 7/Windows 8.1/Windows 10

■受験料：

5,400円(税込)

■申込受付期間：

～2017年9月11日17:30まで

■受験申込～お支払まで：

【個人申込】 ホームページ(<http://www.kanzei.or.jp/>)にアクセスして、申込フォームに必要な情報を入力の上、送信してください。受験料のお支払は、銀行振込、郵便振替、クレジットカード払いよりご選択いただけます。申込手續が完了しますと、ご登録のメールアドレス宛てに「お申込み確認メール」が送信されますので、メールに記載された送金先口座まで、申込日から7営業日以内に受験料をお振込みください。請求書及び払込取扱票の送付はございません。振込手数料はお客様のご負担となります。また、一度送金された受験料の返金には応じられませんので、予めご了承ください。

【企業、各種団体等】 ホームページから「法人申込用ファイル」をダウンロードしていただき、必要な情報を入力の上、送信してください(jtas_seminar@kanzei.or.jp)。受験者1名様より受付いたします。受験料のお支払いについては、ご要望により請求書を郵送します。(領収証は現金收受を除き原則として発行しておりません。振込の際に金融機関等で発行される振込受付書・ご利用明細票等の伝票類を領収証に代えさせていただきます。)

■入金確認後～試験まで：

お申込手續きが完了しご入金のご確認がとれ次第、『オンライン通関士模試』の受験に必要なアカウント情報(IDとパスワード)をメールでお送りいたします。

■試験結果等

試験が終わり次第(解答データ送信後)、受験者はパソコン上で合否判定及び受験科目別個人成績を確認することができます。『解答と解説』も閲覧・印刷することができます。

お申込み、詳細はホームページで。

<http://www.kanzei.or.jp/>

公益財団法人 日本関税協会 全国通関士模試係

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-4-2

日専連朝日生命ビル6F

TEL ▶ 03-6826-1434 FAX ▶ 03-6826-1435

▶ 郵便振替の場合

郵便振替口座番号:00140-5-42174

口座名:公益財団法人日本関税協会

※受験者以外の名義でお振込みいただく場合には、必ず受験者の氏名を通信欄に入力してください。

▶ 銀行振込の場合

みずほ銀行麹町支店:普通預金1203359

口座名:公益財団法人日本関税協会

※会社名義でお振込みの場合は、入金確認に時間を要するため、なるべく郵便振替をご利用下さい。受験者と別名義でお振り込みされる場合には、ご入金のご確認がとれませんので、必ず申込フォーム通信欄にその旨を入力してください。

※図書申込とは口座が異なりますのでご注意ください。

日本関税協会 全国ネットワーク

名古屋支部

〒455-0033
名古屋市港区港町1-11
(名古屋港湾会館内)
TEL:052(653)2722
FAX:052(653)2724
<http://www.kanzei.or.jp/nagoya/>

函館支部

〒040-0061
函館市海岸町24-4
(函館港湾合同庁舎5F)
TEL:0138(43)3114
FAX:0138(44)3413
<http://www.kanzei.or.jp/hakodate/>

大阪支部

〒552-0021
大阪市港区築港4-10-3
(大阪港湾合同庁舎6F)
TEL:06(6574)2234
FAX:06(6574)2292
<http://www.kanzei.or.jp/osaka/>

神戸支部

〒650-0041
神戸市中央区新港町12-1
(神戸税関内)
TEL:078(332)5011
FAX:078(327)2498
<http://www.kanzei.or.jp/kobe/>

本部

〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台3-4-2
(日専連朝日生命ビル6F)
TEL:03(6826)1430
FAX:03(6826)1432
<http://www.kanzei.or.jp/>

東京支部

〒135-0064
江東区青海2-7-11
(東京港湾合同庁舎10F)
TEL:03(3599)1542
FAX:03(3599)1543
<http://www.kanzei.or.jp/tokyo/>

横浜支部

〒231-0001
横浜市中区新港1-6-1
(横浜税関新港分関内)
TEL:045(680)1757
FAX:045(680)1758
<http://www.kanzei.or.jp/yokohama/>

門司支部

〒801-0841 北九州市門司区西海岸1-3-10(門司港湾合同庁舎5階)
TEL:093(331)5730
FAX:093(331)5731
<http://www.kanzei.or.jp/moji/>

長崎支部

〒850-0862 長崎市出島町1-36(長崎税関内)
TEL:095(825)0557
FAX:095(825)1748
<http://www.kanzei.or.jp/nagasaki/>

沖縄支部

〒900-0025 那覇市壺川3-2-6(壺川ビル3階)
TEL:098(836)6466
FAX:098(836)6466
<http://www.kanzei.or.jp/okinawa/>

THE EDITOR'S NOTES

皆様はペラドンナ・リリーという花をご存知でしょうか。小生、昨年の初夏に知人から球根を頂き、秋には花が咲くとのことで植えたのですが、葉らしきものが少し出てきたものの殆ど変化なし。これは失敗したと諦めていたところ、先日、突然綺麗な花が咲いたのにビックリ。一年遅れの思いがけない。贈り物にちょっと感動です。(S)

iPhoneが世に出て早10年。当初酷評されていたこともいまや笑い種で、今年はアニバーサリー・モデルが発売されるとの噂です。オバマ氏は大統領になる前に発表前のiPhoneを見て、違法でなければApple株を買い占めたいと漏らしたとか。先見性は見事で、それからAppleの株価は10倍も上昇。悔やんでいるかもしれませんね。(k)

焼きまんじゅうをご存知ですか?群馬の祖母の家に行くと必ず買う激うまグルメです。中にあんこが入っていないのが普通で、ふわふわの蒸したまんじゅうを竹串に刺し、甘い味噌ダレを表裏につけて、焦げ目がつくまで焼いたものです。その香ばしい匂いと味はもう最高。群馬に行かれる際はぜひご賞味下さい。(K)

ハーモニー 2017年第3号 (2017 Vol.03 / 通巻第22号)

2017年8月31日発行
発行所 公益財団法人 日本関税協会
〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台3-4-2
日専連朝日生命ビル6F
TEL=03-6826-1430
FAX=03-6826-1432
URL=<http://www.kanzei.or.jp/>
禁無断転載